

誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為の届出書

都市再生特別措置法第 108 条第 1 項の規定に基づき、

誘導施設を有する建築物の新築

← 該当箇所にチェックをつける

建築物を改築して誘導施設を有する建築物とする行為
 建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為

← について、下記により届け出ます。

令和 ●年 ●月 ●日
尾道市長 様

届出日 を 記入 (行為に着手する日の 30 日前まで)

法人の場合、法人の名称及び代表者の役職・氏名を記入

届出者 住所 尾道市○○町○○番
氏名 尾道 太郎

登記簿謄本 (届出日の 3 か月以内) の内容を記入

1 建築物を新築しようとする土地又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積	所在	尾道市 △△町△△番
	地番	
	地目	宅地
	面積	○,○○○平方メートル
2 新築しようとする建築物又は改築若しくは用途の変更後の建築物の用途	博物館	
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途		
4 その他必要な事項	(建物名称) (延床面積) (着手予定) (完了予定)	(仮称) ○○ショッピングセンター ○,○○○平方メートル 令和 ●年 ●月 ●日 令和 ●年 ●月 ●日

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

(添付図書)

この届出書には次に掲げる図書を添付しなければならない。

- (1) 敷地内における建築物の位置を表示する図面 (縮尺百分の一以上のもの。例：配置図)
- (2) 建築物の二面以上の立面図及び各階平面図 (縮尺五十分の一以上のもの。)
- (3) その他参考となるべき事項を記載した図面 (例：付近見取図、計画敷地・建築物の求積図〔上記添付図書で面積が確認できない場合〕等)

誘導施設名称を記入

- ・商業施設 (1,000 平方メートル超)
- ・病院
- ・博物館

複数の誘導施設があれば、すべて記入